

外務省員による海外安全対策セミナー・講演の実施について
(企業向け)

外務省 領事局 邦人テロ対策室

外務省職員によるセミナー・講演を希望される場合には、以下の点にご留意いただき、事前に内容を邦人テロ対策室までご相談の上、「講師派遣依頼書」を担当者宛てにお送りください。

- 1 講演の内容は、「外務省の取り組みと企業に求められる海外安全対策」等が基本となりますが、具体的なテーマをご希望の場合には、事前にご相談ください。
- 2 講演実施のための聴講者数の目安は、少なくとも3社・組織以上の皆様とさせていただきます。
- 3 講演資料の無断でのコピーや、転載はご遠慮ください
- 4 パワーポイントなどの資料の事前送付が必要な場合、あらかじめ送付期限をお知らせください。なお、当省作成パワーポイントは、Windowsにて作成しておりますので、講演にて他 OS 搭載パソコンを使用する場合には、コンバートをお願いいたします。
- 5 講演に対する謝礼は頂いておりませんが、東京駅から講演会場までの往復の交通費（列車乗車券、タクシー乗車運賃、航空券等）につきましては、ご負担いただきますようお願いいたします。ただし、東京近郊（最寄駅が東京駅から50 km未満）の場合には交通費をご負担いただく必要はありません。
- 6 講演時間により宿泊が必要となる場合には、宿泊費のご負担もお願いいたします。
- 7 業務上の都合により、ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- 8 その他、ご不明点に関しましては、以下の担当までお問い合わせください。

○ 企業関係問合せ先

担当：外務省 領事局 邦人テロ対策室 総務班

ryoutai@mofa.go.jp

〒100-8919 東京都千代田区霞が関 2-2-1

TEL：03-3580-3311（内線 3047）

（了）